

大東市教育大綱



平成27年12月

大東市

はじめに

全国的な人口減少問題という、かつて経験したことの無い厳しい局面を迎える中、新たな視点、柔軟な発想により、解決に向けた有効な取組を進め、まちの活性化を図ることが求められています。

とりわけ、子どもたちをはじめ若い世代の人口割合を維持・拡大していくことは、高齢者を支える視点、地域経済の維持・発展の視点および持続可能なまちづくりの視点からも重要となります。

このような状況の中、子どもたちに視点をあてた教育施策の効果的な推進と充実に向けた取組を重点的に進めていく必要があります。

大東市は、子どもたちが大きな夢や高い志を持ち続け、心身ともにたくましく育ち、安心して教育が受けられるまちづくりをめざします。そして、学校・家庭・地域においては、それぞれの教育の果たすべき役割を分担しつつ、互いに連携・協働することで、子どもたちを健やかに育てていくための教育環境づくりを推進していきます。

私は、ここに大東市教育大綱を策定し、これからの教育行政の方向性や目標を明確にすることで、これまで以上に教育委員会と連携した教育行政を押し進めることができるものと確信しています。

今後はこの教育大綱を本市教育行政の柱として、大東市で育ち、教育を受けるすべての子どもたちが、学んだ成果を地域で生かし大東市の良さを伝えていく大人へと成長できる教育施策の取組を進めてまいります。

平成27年12月

大東市長 東 坂 浩 一



目次

第1．大綱の趣旨と構成	1
第2．期間	2
第3．基本大綱	2
第4．重点大綱	3
第5．重点大綱達成のための主な取組	4

第1. 大綱の趣旨と構成

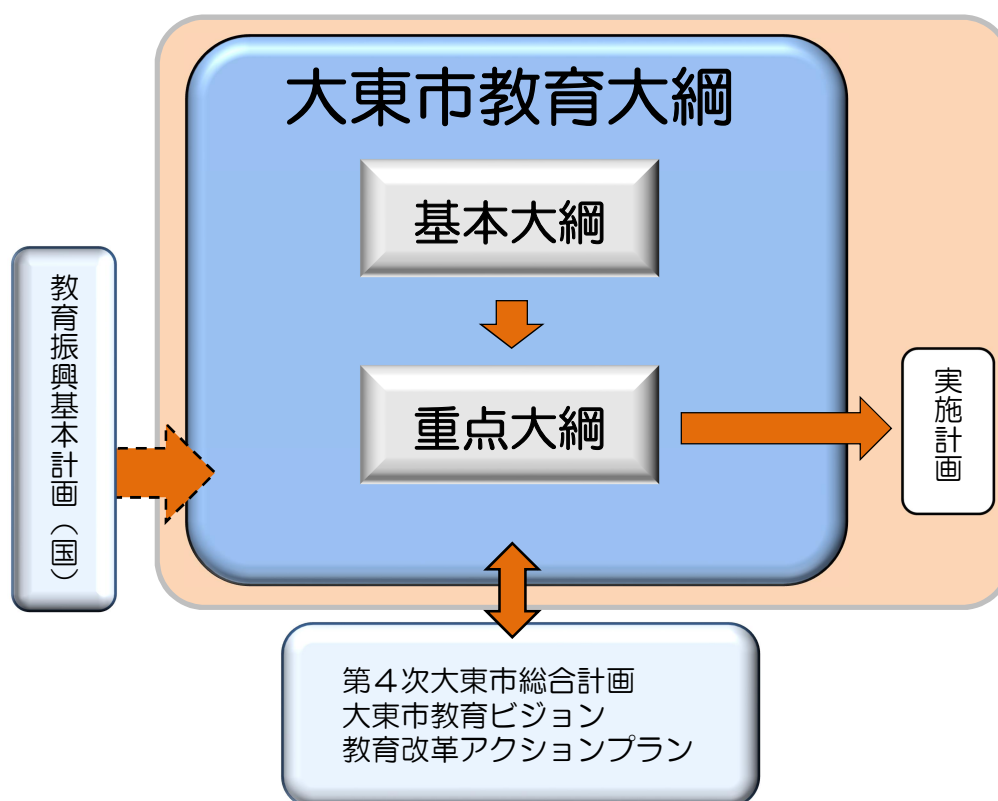
教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴い、同法第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が本市の教育の課題やあるべき姿を協議する「総合教育会議」を経て、市長が策定するものです。

大東市教育大綱（以下「本大綱」という。）は、「基本大綱」と「重点大綱」で構成するものです。

「基本大綱」は、本市教育行政の総合的目標となるものです。また、「重点大綱」を併せて策定したのは、本市学校教育に係る学力向上の強化をはじめとした喫緊の課題に焦点をあて、本市教育の実情と課題に効果的かつ重点的に取り組むことをめざすこととしたものです。

さらに、「重点大綱」を達成するため、より具体的施策となる「実施計画」を本大綱とは別途定めるものとします。また、この「実施計画」は、本市教育の現状と課題を踏まえつつ、年度ごとに検討・検証を加えながら策定するものです。

（本大綱の構成と位置づけのイメージ）



第2. 期間

本大綱は、平成28年1月から平成32年度末までの約5年間を対象とします。

ただし、今後の国の動向や社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

平成（年度）	25	26	27	28	29	30	31	32	
第4次大東市総合計画	▶								
大東市教育大綱				▶					
大東市教育ビジョン（後期基本計画）		▶							
第2期教育振興基本計画（国）	▶								

第3. 基本大綱

あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり

～教育の充実による明日の社会を担う人づくり～

『未来を拓く子どもたちは、大東市の宝です』

大東市は、すべての大人が穏やかで優しい気持ちが自然に湧き上がり、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つことができる、「あふれる笑顔 幸せのまち大東」の実現をめざしています。

まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まります。大東市はこの考えのもとで、これからの未来を拓く子どもたちのために、教育の充実に全力を注ぎます。

さらに、教育を大きな原動力として、子どもたちが安心してのびのびと育ち、若者が夢を抱き、高齢者が生きがいを持ち、誰もが幸せを感じながらいつまでも住み続けたいと実感できるまちづくりを推進します。

ここに『あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり』を基本目標に据え基本大綱とします。

第4. 重点大綱

重点1 学力の向上

子どもたちの学力向上の強化を喫緊の課題として捉え、学力が伸びる仕組みづくりを講じていきます。

学校教育の根幹は授業であることから、その担い手である教職員は、魅力ある存在であり続けるために常に研鑽を積み、豊かな人間性や社会性、高い指導力などを身に付けるとともに、子どもたちが受ける日々の授業が充実したものとなり、子どもたちが「わかる」、「できる」と感じるができるよう授業改善を図ります。同時に、学校、家庭、地域における子どもたちの教育の担い分けを促進し、教育環境を整えていくことも学力向上においては重要な要素となります。とりわけ、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援体制づくりに取り組みます。

そして、大東の子どもたちが、「生きる力」の支えとなる確かな学力を身につけ、将来にわたって人間性豊かで心身ともにたくましく生きる子どもたちの育成を推進します。

重点2 安全・安心な教育環境の推進

「大東市の宝」である未来を拓く子どもたちを守り、育てていくために、子どもたちが安全で、安心して学ぶことができる教育環境づくりを推進します。

そのためには充実した学校施設や通学路の整備など、子どもたちが安心して落ち着いて学習できる環境づくりや健やかな体の発達に必要な食育の推進のほか、学校・家庭・地域が相互に連携した日々の見守り活動など、教育活動に係る全方向からの視点で安全・安心な教育環境を整えます。

重点3 開かれた魅力ある学校づくり

学校は、「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、そして、地域に信頼される学校」でなければなりません。

子どもたちは、学校で自己の成長にとって最も大切な9年間を過ごし将来にわたって幸せに生きるための素地である「知・徳・体の調和」を身につけます。

そのためには、学校は、地域に根差し、誰もが親しみを感じ、開かれた身近な存在であるとともに、子どもの健やかな成長を見守り育てていくためにも、学校を地域コミュニティの核とする「協働の場」として地域総がかりの教育体制づくりを進めていく必要があります。

大東市は、魅力あふれる学校を起点に、学校・家庭・地域が「子どもたちの未来のため」という共通の目的のために協力し合うことで、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、また、生涯にわたって学び続ける市民の育成をめざすとともに、個性や学びが生かせるまちづくりを推進します。

第5. 重点大綱達成のための主な取組

次の項目に基づき具体的施策となる「実施計画」を年度ごとに別途策定し、計画的な施策の取組を推進します。

重点1 学力の向上

- ① 学力向上の強化と学習習慣の定着
- ② 魅力あふれる教職員による授業改善・授業づくり
- ③ 家庭の教育力の向上と子どもの生活習慣の改善
- ④ 体力・運動能力の向上
- ⑤ がんばりが評価される学校環境づくり
- ⑥ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実
- ⑦ フォーラムの開催等による教育研究の充実

重点2 安全・安心な教育環境の推進

- ① いじめ・長欠不登校・体罰等への早期かつ適切な対応
- ② セーフティネット機関の充実
- ③ 児童・生徒指導の推進
- ④ 中学校区単位での道徳教育の推進
- ⑤ 学校施設・設備の整備
- ⑥ 通学路の整備
- ⑦ 給食を柱とした食育の推進
- ⑧ 放課後の居場所づくり

重点3 開かれた魅力ある学校づくり

- ① 小中一貫教育による学校教育の大東ブランドづくり
- ② 少人数学級の推進
- ③ 地域に開かれ信頼される学校づくり
- ④ 学校情報の発信
- ⑤ 地域人材の有効活用
- ⑥ 多様な体験活動の推進と世代間交流の促進